

北海道労働局各施設バリアフリー情報【労働基準監督署】(バリアフリー基準に適合している場合○を記載、適合していない場合空欄、設備が設置不要の場合「—」を表示。)

庁舎名	出入口 (自動ドアか・幅80cm以上か) ※建物出入口は自動ドアだが、建物内事務所出入口が自動ドアではない場合「△」を記載	廊下等 (幅120cm以上か・転回スペースがあるか)	階段 (手すりはあるか・回り階段ではないか)	スロープ	エレベーター	車いす対応トイレ		アプローチ (建物の出入口に通じる通路の幅が120cm以上あるか)	車いす利用者用 駐車場	標識 (エレベーターやトイレ、駐車施設の表示が見やすい位置にあるか)	案内設備までの経路(視覚障害者誘導用ブロックの設置はあるか)	1階玄関インターホン (車いすに座ったままで届く高さに設置してあるか)設備がない場合「—」を記載	備考	
						車いす対応有	オストメイト対応有							
北海道労働局	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	○	札幌第一合同庁舎	
労働基準監督署	札幌中央労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	○	札幌第一合同庁舎	
	札幌東労働基準監督署	○		○	○	—	○	○	○ 1台	○	○	○	・2階に事務室があり、エレベーター未設置ですが、1階のインターホンを押していただくことにより、1階にて対応可能です。・トイレ前廊下 幅110cm ・車いす対応トイレ 子供のおむつ交換台設置	
	函館労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	○		
	江差駐在事務所	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で1台分	○	○	○		
	小樽労働基準監督署	○	○	○	— 段差なし	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	○	出入口に段差がないため、スロープがなくても支障なし	
	岩見沢労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	・階段の壁及び手すりには、点字ブロックを設置。 ・車いす対応トイレには、子供のおむつ交換台有。 ・インターホンはないが、開庁時間は守衛が常駐し、対応している。
	旭川労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	○	○	
	帯広労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	滝川労働基準監督署	○	○	○	○	—		○	○	○ 1台	○	○	○	
	北見労働基準監督署	△	○	○	○	○	○	○	○	○ 1台	○	○	○	・スロープ:高さ約36cm、距離約250cmの直線型スロープ。勾配は約1/7で、踊場は設置基準に満たないため設置なし。 ・案内設備までの経路:敷地外と敷地の接地部分から案内設備までは線状ブロック敷設あり。案内設備から事務所受付までの間には敷設なし。
	室蘭労働基準監督署	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	庁舎玄関は自動ドア、事務所入口は引き戸
	苫小牧労働基準監督署	△	○	○	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎共用で2台分	○	○	—	
	釧路労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	名寄労働基準監督署	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 2台	○	○	○	
	留萌労働基準監督署	○	○	— 事務所1階・段差なし	— 事務所1階・段差なし	— 事務所1階のみ	○	○	○	○ 合同庁舎共用で1台分	○	○	○	車いす対応トイレにおむつ交換台有
稚内労働基準監督署	○	○	○	— 段差なし		○	○	○	○	○	○	○		
浦河労働基準監督署	○	○	—	○	—	○	○	○	○ 1台	○	○	○	・単独庁舎1階建て ・標識については、駐車場の表示は有り。トイレの表示は壁の上部に「トイレ」という文字表記のみ	
倶知安支署	△	○	○	○	○	○	○ 合同庁舎1階に有り	○	○ 合同庁舎共用	○	○	○		